



矢吹町 子ども・子育て 支援基金

矢吹町の未来を担う子どもたちのために御寄付金をお願いします

矢吹町では、子どもたちが不安や葛藤を乗り越え、夢と希望を叶えるための挑戦を支援しています。
そのために「地域福祉」の視点で、企業も含めた地域・社会全体で子どもたちの未来を応援するため、
持続可能な財源として「矢吹町子ども子育て支援基金」を設置しました。

現在は基金を活用し、子ども食堂や学習等への支援を行っています。

ぜひ、皆様からの温かいご支援をお願いします。

寄附
受付中

年間寄附目標額 500万円

子ども・子育て支援基金は、直接子どもたちに提供できるものを基本に活用していきます！

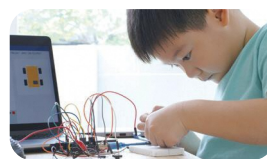
学習支援

幼稚園・保育園・認定こども園等への児童図書購入や、町内小学校への認知機能強化トレーニングアプリの導入などの学習支援を行います。



子どもの居場所づくり支援

子どもの居場所などへの学習教材や文房具、知育玩具に係る費用や、子ども食堂などへの食材費の支援を行います。



企業が寄附することによる社会的影響

地方自治体と企業が協力して子どもたちの未来を支えることで、より豊かな社会を築くための一歩を踏み出しましょう。
企業の皆様の温かいご支援を心よりお待ちしております。

1. 健やかな育ちと豊かな教育環境が整うことで、将来を担う若者たちがより充実した生活を送り、地域の活力が増します。
2. 企業の社会的責任を果たす一環として、子どもたちへの寄附は企業のイメージ向上につながります。さらに、子どもたちへの投資は将来の労働力の育成につながり、優秀な人材の育成に貢献し、企業の成長と発展にも寄与します。

寄附金は所得税および

住民税の控除対象となります

個人の場合

……寄附金が2千円を超える場合、所得税および住民税の控除対象となります。

法人の場合

……法人税法上の損金として計上することができます。

※控除を受けるためには、確定申告が必要な場合があります。なお、詳細につきましてはお近くの税務署にご確認ください。

〈寄付金のお申し出・お問い合わせ先〉

＼お気軽にお問い合わせください！／

矢吹町教育委員会 子育て支援課 ☎0248-42-2230

〒969-0236 福島県西白河郡矢吹町一本木100-11 Fax.0248-21-9027 <http://www.town.yabuki.fukushima.jp/>

寄附申込書

金

円

上記の金額を子ども・子育て支援基金に寄附いたします。

令和 年 月 日

矢吹町長 あて

住所又は所在地	〒 -		
電話番号			
メールアドレス	@		
氏名又は団体名	☐ 個人として寄附します (フリガナ) 様	☐ 団体として寄附します (フリガナ) 様	
町HP等でのお名前公表について (ご希望の選択肢に✓してください。)	☐ 承諾します	☐ 承諾しません	
感謝状を贈呈させていただきます (希望しない場合は選択肢に✓してください) ※年度内に複数回ご寄附いただいた場合は合計金額とします	☐ 希望しません		
子ども・子育て 支援基金を何で 知りましたか？	☐ 矢吹町ホームページ ☐ 広報やぶき ☐ 新聞 ☐ SNS ☐ 子育て支援課からの情報提供(講演等を含む) ☐ 知り合いからの情報提供 ☐ その他(具体的に:)		

※ホームページ等でご寄附していただいた方のお名前を公表しております。

※ご記入いただきました個人情報につきましては、寄附金の手続きや事業のお知らせ以外には使用いたしません。



0248-21-9027

矢吹町教育委員会 子育て支援課
〒969-0236 福島県西白河郡矢吹町一本木100-11
Tel.0248-42-2230 <http://www.town.yabuki.fukushima.jp/>